

100 乃南アサさんと家裁職員との座談会



作家の乃南アサさん（写真前列中央）をお迎えして東京家庭裁判所で調停制度について座談会を行い、ウェブ会議を利用した家事調停も体験していただきました。

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を十分に講じた上で実施しています。

●ゲスト紹介・乃南アサさん



1988年のデビュー作「幸福な朝食」で日本推理サスペンス大賞優秀作を受賞。1996年に「凍える牙」で直木賞を受賞、他にも「地のはてから」（中央公論文芸賞）、「水曜日の凱歌」（芸術選奨文部科学大臣賞）などの代表作のほか、サスペンスやミステリー、社会派、エッセイまで幅広いジャンルの作品を世に出している。家裁調査官を主人公とした「家裁調査官・庵原かのん」を8月31日に刊行。

●調停制度とは？

裁判のように勝ち負けを決めるのではなく、話し合いによりお互いが合意することで紛争の解決を図る手続です。

調停委員会が当事者双方の言い分や気持ちを聴いて、お互いが納得して問題を解決できるよう、中立の立場から話し合いをサポートします。

民事調停

お金の貸し借り等の民事のトラブルを扱う。
※主に簡易裁判所で手続を行う。

家事調停

離婚や親権、相続等の家庭のトラブルを扱う。
※家庭裁判所で手続を行う。

●今年は調停制度発足100周年！

調停制度は、大正11年（1922年）の借地借家調停法の施行から始まりました。

令和4年（2022年）10月に調停制度は発足100周年を迎えます。

調停制度発足100周年
広報用キャラクター
「アイアイアイ」



座談会メンバーの紹介

座談会メンバーと各職種の家事調停における役割を紹介します！
各職種が連携・協働し、一つのチームとなって紛争の解決を目指しています。

調停委員会

裁判官(または家事調停官)と調停委員で構成される調停委員会が、当事者の言い分をよく聴いて、合意に向けた話し合いをサポートします。

裁判官

紛争についての法的な見通しを立てたり、チーム全体の最終的な方針を決めます。



細矢裁判官

調停委員

民間の豊富な社会経験や様々な専門知識を持った、地域社会で幅広く活躍してきた方が任命されています。当事者双方の言い分や気持ちを丁寧に聴いて、調停を進めていきます。



岡村調停委員



藤井調停委員

家庭裁判所調査官

心理学や社会学などの専門的知見や技法を生かして、調査を行います。当事者や子どもの面接等を行い、当事者にとって最も良いと思われる解決方法を検討し、裁判官に報告します。また、調停期日に立ち会うこともあります。



大久保調査官



植野調査官

裁判所書記官

適切な手続を確保するため、進行管理や提出書面等の保管、チーム内の情報の共有を行います。調停成立の場面では、調停調書を作成します。当事者からの問い合わせの対応にもあたります。



安藤書記官

「家裁調査官・庵原かのん」執筆裏話

細矢●調査官を題材にした作品というのはあまりないように思いますが、乃南さんがこの夏刊行される「家裁調査官・庵原かのん」で調査官を主人公にされたのは、何かきっかけがおりだったのでしょうか。

乃南●過去に家庭裁判所委員を2期務めさせていただいたことがあります。メンバーのほとんどが法曹関係者の中で私だけ作家でした。私なりにお話しさせていただいたところ、他の方とは違う目線でのお話だったみたいで「新鮮ですね」「そういう考えもありますね」といったご意見を多くいただきました。

懇親会での歓談中に調査官の方から、「認知度がそれほど高くないこともあり、受験希望者が伸び悩んでいる。魅力的な仕事だと思っているが、

何とか興味をもってもらいたい。調査官を主人公にした作品を書いていただくことはどうか。」とお話をいただきました。

その後、家裁委員会でのロールプレイング等を見せていただく中で、調停委員や調査官の存在の大きさを感じたので、出版社や裁判所広報の方と相談しながら、都合2年間程、調査官の方との座談会を通じて執筆・出版に至ったということです。

植野●作品では、調査官の心の動きや、大切にしていることをよく捉えてくださっていて感銘を受けました。また、登場人物それぞれの人柄、不安や緊張、展望が開けた後の前向きな気持ちなどが主人公の視点から描かれていて、読みながら目に浮かぶとてもリアルな描写だと感じました。こういった人物描写はどのようにして生まれるのですか。



乃南●信条として、ある時代とその時代を生きる人間
を書いていきたいという思いがあります。私は作
家なので、相手の職業のことは分からないので、
相手の方から「こんなことはあり得ない」と言わ
れないように、その世界の人達がどういう視点で
動き、どのように人と接するのか等を取材をして
「うちの職場にこういう人がいますよ、いても不
思議じゃない」と言われるようなものを書きたい
と常に思っています。今回の作品についても、プ
ロフェッショナルの人の話を聞きながら執筆を進
めていきました。あとは、日中街中を歩いて、
様々な人を見て観察したことを忘れないようにし
ているので、自分の中で人間標本みたいなものが
あって、それが執筆に影響を与えているかも知れ
ません。

細矢●「取材」、「観察」を大切にされていると
のお話でしたが、調査官も相手を観察し、行
動科学の知見を使って結果を調査報告書にま
とめる仕事をしています。何か共通点はあり
ますか。

植野●調査官は、相手の表情や仕草といった言葉
に表れていないメッセージを受け取って調査
報告書を作成します。特に、子どもとの面接
では、言語表現がまだ十分でなかったり、両
親の紛争の板挟みになったりしていることも

多いので、その子どもが置かれている状況
や、調査官とやりとりをする中で、どのよう
な理由からその言葉を口にしたのか、という
ことが分かるように記載することを心掛けて
います。子どもの言葉を、そのまま表面的に
聞くのではなく、その背景にある子どもの心
情などを理解し、両親にも共有してもらうこ
とが大切で、その際に、表情や仕草も大事な
手掛かりとなるためです。その点、乃南さん
の観察の視点や表現方法は、登場人物の心情
等が、まさに五感をフルに活用して生き生き
と描写されていて、調査官にとっても大変興
味深いものです。



関係職種それぞれの思い 一信頼関係の構築のために

細矢●次に、調停手続において関係職種の皆さんがどの
ような思いで手続に携わっているのか聞いていき



いと思います。調停委員のお二人は調停の際の心構えなどいかがですか。

藤井●私が一番気をつけていることは、第1回目の調停の時です。「ちゃんと親身になってくれるだろうか。」と不安な当事者の心の扉を開けてもらわなければなりません。本題に入る前に、当事者の周辺の事情をお聞きし、委員が正しく理解をしているか、何が最優先なのかを確認しながら丁寧にお話を伺い、信頼を得るように対応しています。また、中立な立場で双方のお話を傾聴するという点も大事なことで、お話を聞く際のうなずき方一つにも誤解を与えないように注意したりしています。

岡村●私も当事者の信頼を得ることがまず第一と考えています。委員が公平中立、つまり、ニュートラルでフラットであること、守秘義務があること、調停の場は非公開であり、ご自由にお話してくださいと必ずお伝えしています。当事者が何をお考えなのか言い分を傾聴し、実情を把握するように心がけます。そういった中で信頼関係を築くことが大事なかなと思います。

細矢●今、調停委員のお二人から共通して、「ニュートラル、フラットな立場で、当事者の言い分を傾聴し、当事者との間で信頼関係を築くことが大切である。」とのお話がありましたが、それは、調停の大切な本質的部分であると思います。調査官のお二人はどうですか。

大久保●調査官も、ニュートラル、フラットな立場で当事者に向き合い、当事者の信頼を得ることが大切であると考えています。調査官の場合、調停期

日の場面以外に、個別面接や家庭訪問等色々なシチュエーションで当事者の方と会うことがあり、その分、じっくりお話を聞けることで信頼関係を築きやすい面と、だからこそ直に試されていると感じる面と両面があるように思います。その点を意識して当事者に真摯に向き合うことを追求しています。

細矢●乃南さんは、作品の中で、当事者が主人公の調査官に信頼を寄せていく過程を描いておられますが、調停の場において裁判所が信頼関係を大事にしているという点について伝わっていますでしょうか。

乃南●もちろんです。ただ、平成に入ってから、若くして離婚の問題を抱えている方々は、調停委員の方への接し方や物の価値観とかが以前とは違ってくるんじゃないかと思います。ジェンダーギャップや年齢のギャップもあるのではないかと思います。裁判所には様々な人が当事者としていらっしゃると思いますが、そのような方々に偏見なしにきちんと視線を合わせて信頼関係を築いていくのは難しいかと思います。何かスキルを磨くことはやってらっしゃるのかなと思っていました。

岡村●まさにジェンダーギャップがあり、バックグラウンドも違うので、我々がいかにかまっさらな気持ちで何の偏見もなく素直にお話を聴けるかに尽きると思います。

細矢●家庭裁判所では調停委員の方へ研修を行っており、その中では傾聴の仕方やロールプレイ等を実



施しておりますが、やはり基本はまっさらな気持ちで傾聴することが大事ではないかと思います。

コロナ禍での調停について



細矢●当事者のお話を丁寧に傾聴して信頼関係を築いていく上で、コロナ禍は、調停の現場にどのような影響を与えているのでしょうか。

藤井●マスクをしていることが、調停の場ではやはり不便ではあります。聞こえにくくて何度も聞き返したり、聞き返されたりしますが、「何度でもお話ししますよ、遠慮なく聞いてくださいね。」とお伝えします。

調停委員に与えられた時間は限りがありますが、内容は深く、と心掛けています。

岡村●マスクをしながらのコミュニケーションにも慣れてきた部分があります。マスクをしていても醸し出される雰囲気等から想像もできますよね。例えば、当事者の目の動き、ボールペンをカチカチする仕草、髪の毛をいじったりする仕草など、表情以外からも感情を読み取るようにしています。

植野●マスクで相手の口元が見えなくなった分、以前よりも、目の動きや目の表情に敏感になりました。例えば、相手の方と視線が合っとうなずいているので、ああ伝わっていると感じたり、目を伏せていたり、何か一点を見つめていたりしているのを見て、引っ掛かりを感じているのかなと感

じて、もう少し間を置いて反応を待ったり、質問を試みたりしています。

特に子どもとの面接の際には、大人から話を聞くとき以上に、表情や仕草の観察、相手に安心感を持ってもらうための工夫が大切でしたが、マスク着用以後は、特に意識して行っています。当事者から見ても、調査官の受け止めや人柄が読みとりにくく感じるのではないかと思います、自分の目の表情やうなずきなどの動きをより意識して、当事者に安心してもらうように工夫をしています。

細矢●作品の中でも、コロナ禍という出来事が登場人物の個性にうまくあてはめられていると感じました。描写される上で何か工夫やご苦労をされたことはございますか。

乃南●強く意識してはいませんが、その人の個性につながっていくと思いますので、マスクのつけ方も性格の一端になったら分かりやすいかなというのがあります。

面会交流調停を取り上げて

一解決に向けての働き掛け

細矢●作品では、面会交流の事件を取り上げたエピソードがありましたが、非常に難しく、悩ましい事件類型だと思います。面会交流の事件で多いのは、夫婦仲が悪くなり、一方の親が子どもを連れて家を出て行ってしまい、残された片方の親から、子どもに会わせてほしいという申立てがされる事案



です。このような事案では、皆さん、どのような点に気をつけて手続に臨んでいますか。

岡村●面会交流においては、当事者にとっては、子どもの利益を第一に考えるべきだということが理屈ではわかっている、夫婦間の問題のことで頭が一杯になり、そこまで考えるゆとりが無くなっていることが多いと思います。

父母間の争いが激しいと、子どものために親はどうあるべきか、親の役割は何かといった大事な点が見えなくなって、子どもが置いてきぼりになっている、それが問題だということに気づいてもらい、行動を変えてもらいたいと考えて、当事者が子どもに目を向けるように働き掛けをすることを心掛けています。

大久保●調査官は、父母との個別面接や関係者からの聴取、子どもとの面接、試行的面会交流など、調停外の場面での調査により、調停の進行や裁判官の判断に役立つ資料を集めていますが、いずれの調査活動も、父母が自主的に解決するためのお手伝いの一つと考えています。

具体的には、個別面接では、これまでの生活の中での子どもや親子の様子、争いが起きてからの様子などをじっくり聞かせてもらいます。また、父母や関係者の話を踏まえて子どもと面接し、子どもの思いや子どもから見た親の姿をできる限り引き出すよう努めます。試行的面会交流では、実際に親子で過ごす様子を観察するだけでなく、そこが子どもにとって安心した場所になるように父母に工夫しても



らうことを大切にしています。そのような過程を通じて、紛争の中で見えなくなってしまう子どもの姿を思い出してもらおうというイメージで、解決につながるよう努めています。

細矢●作品の中で、主人公の調査官が当事者に「ご夫婦の問題と親子の問題を、この際きっちりと切り離してお考えいただきたい」と述べる場面がありますが、これはまさに夫婦の問題と子どもの利益を分けて考えてくださいという調停委員、調査官が父母に対して最も伝えたいメッセージであり、我々が目指そうとしていることだと思いました。このように、調停には、当事者に適切な働き掛け・調整を行い、自分の課題に気付き、それに向き合ってもらい、その自主的解決を支援するという重要な役割があり、まさに大切な本質的部分であると思います。

乃南●なかなかできないことだと感じました。

細矢●この辺りは、非常に難しいところで、調停委員や調査官がとても苦労している点だと思います。

関係職種のチームとしての連携・協働

細矢●調停には、裁判官、調停委員、調査官及び書記官というように多くの職種が関わり、チームとして仕事をしている側面があります。関係職種との連携について気をつけていることなどはありますか。

藤井●調査官の専門的な知見はとても参考になります



し、公平さにおいては徹底した安心感があると信頼しています。

書記官からは、注意すべきこと等を前もって連絡してもらい、助かることが多いです。

岡村●調査官の調査報告書が調停での突破口になります。子どもの思い、子どもの複雑な気持ちについて当事者の感想を聞き、それをもとに調整することで、先が見えてくる場合が多いと感じます。

植野●より良い解決に向けて、当事者に寄り添いながら調停を進める調停委員を、調査官は専門的な知識を活用してサポートします。子どもの福祉の観点からの助言等のほか、当事者と調停委員との間で交わされるやりとりを観察し、理解にずれがあるようなときには、当事者の話を整理したり調停委員の言葉を補ったりして円滑な進行を支援しています。

また、書記官は、期日の前などに当事者とやりとりをしています。そこで得た当事者の調停に臨む姿勢や不安に感じていることについての情報は、参考になることが多く、頼りにしています。

安藤●書記官は、調停期日に至るまでや期日間に、当事者とやり取りをする機会が多いです。例えば、申立書の書き方や書類の提出の仕方がよく分からないとか、調停当日に反対当事者に会うと怖いといった手続に関する疑問や不安をお聞きし、安心して調停手続を利用できるよう、分かりやすい言葉で説明したり、安全対策を計画したりし、手続



全体が円滑に進むよう取り組んでいます。

また、得られた情報を調停委員や裁判官、調査官と共有して調停期日がスムーズに進められるよう気を配っています。

細矢●このように、調停手続は、調停委員、調査官、書記官及び裁判官が連携・協働し、一つのチームとなって運営しているのですが、今のお話をお聞きになって、乃南さんいかがでしたか。

乃南●作品の取材時に一番印象に残ったのは、当事者の方と向き合わなければならないことで心をすり減らすこともあるけれども、職場の仲間のフォローがあって、それはどこに転勤しても変わらない雰囲気だと伺ったことでした。今の皆さんの話を聞いてなるほどなと感じました。

私は相撲が好きなのですが、相撲の世界は力士のほか、行事、親方衆、呼出がいます。呼出は土俵を作ったり、チケットを売ったりするし、行事は軍配を振るだけでなく、取組の字を書いたり、地方巡業の際には先に地方に行って地元の皆さんに挨拶をしたりと、一人何役もやりながら相撲の世界を回しています。その点では、家裁の皆様の仕事も、皆で補い合いながら丸く収めているという点が共通するなと感じました。

細矢●ありがとうございます。今のお話を伺って、より一層連携をして円滑に調停を進めるよう努めていきたいと思いました。今後、相撲を見る目線もちょっと変わりますね。



新しい調停のあり方

細矢●調停制度は、令和4年10月に制度発足100周年を迎えます。時代や社会情勢とともに変化する国民のニーズに対応しながら、100年に渡って利用されてきた制度であり、さらに利用しやすい制度となるよう、現在もさまざまな取り組みが行われています。その一例として、家事調停におけるウェブ会議の取り組みが挙げられます。

家庭裁判所としては、将来的なデジタル化を見据えながら、ウェブ会議を活用することにより、合理的かつ充実した審理の実現に繋がっていきたいと考えています。調停委員のお二人は、ウェブ会議にどのような印象をお持ちになりましたか。

●ウェブ会議が導入されると…？

→裁判所に出頭することなく、自宅や弁護士事務所などからパソコンや携帯端末を利用して調停の期日に参加できる！

●ウェブ会議のメリット

- ① 裁判所まで来庁する負担の軽減
- ② DV事案等での安全・安心な調停手続の実現
- ③ 新型コロナウイルス等の感染症対策としても有効

藤井●配偶者からのDVにおびえていた当事者が、ウェブ会議では、対面調停の時よりも落ち着いた良い顔で、発言もしっかりとしていたのが印象的でした。遠方に住んでいる方、出産後すぐに移動できない方にも良いかもしれません。

岡村●他の調停委員からも、これまでは、遠隔地に住んでいる当事者との間で電話会議を使用して調停を行っていたが、ウェブ会議を使用するようになって、顔が見えるようになり、話しやすくなったというような感想を聞いています。

細矢●書記官は、ウェブ会議で苦労した点はあるのか。



安藤●ウェブ会議を利用した調停手続は、初めての試みになりますので、利用者の皆さんが安心して使えるように、検討や準備を十分に行う必要がありました。また、調停委員の皆さんにも機器の操作に慣れていただく必要があり、特に東京家裁には多くの調停委員がいらっしゃいますので、少ない機材と時間の中で効率的に習熟していただくことは大変でした。

実際にスタートした後は、大きなトラブルはなく実践できていると思います。

細矢●調停委員のお二人は、調停委員になられた当初はウェブ会議を利用した調停が実現されるとは想像もされていなかったのではないですか。

藤井●調停は対面が基本だと思っていました。対面だからこそ伝わることがありますから。でも時代が変化していくと、裁判所も変わっていく必要があるのだと思います。

岡村●電話会議は導入されていましたが、ウェブ会議というのは想定していませんでした。裁判所はデジタル化とは対極にある最も慎重な部署と思っていたので、驚きです。

細矢●そうですね。時代や社会の変化に合わせて調停の手続もスピード感を持って変化していますよね。

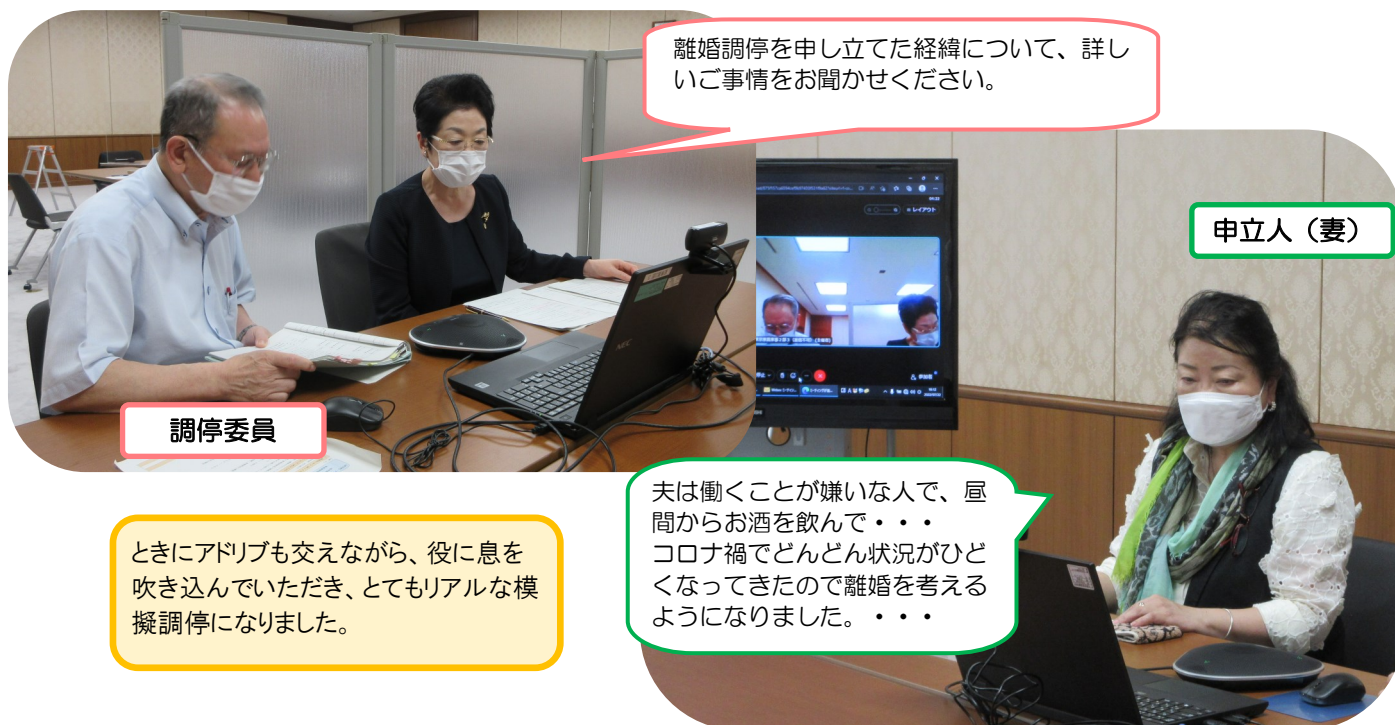
このあと、乃南アサさんにウェブ会議を利用した家事調停を体験いただきました！



体験！！ウェブ会議

●模擬調停(事案の設定)

妻から夫に対する離婚調停。代理人弁護士の事務所から調停に参加する妻役として、乃南さんにウェブ会議を体験していただきました。



ウェブ会議を体験して

乃南●ウェブの場合、相手と発言のタイミングが被ってしまったりするので、円滑に進めるために、合図の仕方など決めることがヒントになるのかなと思いました。あと、弁護士がいない場合はどうするかとか、初回は対面の調停で行って、その後にウェブ会議を使うとか使い分けがあるのかなと感じました。

細矢●今、御指摘いただいたとおり、ウェブと対面とでは、空気感や相手の表情の読み取りなどにおいて違いがありますので、事案に応じた適切な使い分けが必要になると考えております。

次の100年に向かって

細矢●家庭の問題に悩んだり苦しい思いをしたりする当事者の存在は、今後も変わらないと思います。一方、調停手続の在り方は、今後、

デジタル化によって変化し、進歩していきます。そのような中で、調停委員会がニュートラル、フラットな立場で当事者の言い分や心情等を丁寧に傾聴し、信頼関係を築きながら働き掛け・調整を行い、その中で当事者に課題に向き合っていただき、自主的な解決意欲を高め、納得性の高い合意を目指す、それを多職種からなる家庭裁判所のチームで連携・協働して支援するという調停手続の本質的な部分は引き続き維持していかなければならないと思います。そして、今後も引き続き、調停制度を利用して良かったと思っていただけるような解決を1件でも多くしていきたいと思っています。

次の100年に向かって、裁判所も今日の座談会を一つの契機にして気持ちを新たに利用者の皆様のニーズや声を謙虚に聴いて誠実に向き合いたいと思っています。